

初年度事業計画書

NPO法人貝塚三玲みどりの会

I 事業の実施方針

重森三玲氏が造った庭園の保護、管理、一般公開を行います。必要な費用は株式会社セレクトからの寄付金および年数回催予定のお茶会でチケットを配布しそちらの収益とで賄います。庭園の無料開放は、初月は数日、それ以降は毎月開放日を決めて様々な曜日に行います。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

重森三玲氏が造った庭園の無料開放事業

【内 容】 重森三玲氏が造った庭園を無料で開放します

【実施場所】 大阪府貝塚市近木町 21-1

【実施日時】 令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

【事業の対象者】 地域の人々および国内、訪日観光客

【収 入】 500 千円（株式会社セレクトからの寄付金）

【支 出】 480 千円（給与手当 360 千円、会議費 100 千円、旅費交通費 20 千円）

2 その他の事業

重森三玲氏が造った庭園を見ながらお茶を楽しむ会事業

【内 容】 重森三玲氏のお庭を見ながらお茶を楽しんで頂く

【実施場所】 大阪府貝塚市近木町 21-1

【実施日時】 令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

【事業の対象者】 地域の人々および国内、訪日観光客

【収 入】 130 千円（株式会社セレクトからの寄付金 100 千円、お茶会参加費@500 円×60 人=30 千円）

【支 出】 118 千円（給与手当 50 千円、会議費 50 千円、お茶代@300 円×60 人=18 千円）

翌年度事業計画書

NPO法人貝塚三玲みどりの会

I 事業の実施方針

初年度に引き続き、庭園の無料開放とお茶会を実施します。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

重森三玲氏が造った庭園の無料開放事業

【内 容】 重森三玲氏が造った庭園を無料で開放します

【実施場所】 大阪府貝塚市近木町 21-1

【実施日時】 令和8年2月1日から令和9年1月31日まで

【事業の対象者】 地域の人々および国内、訪日観光客

【収 入】 532 千円（株式会社セレクトからの寄付金および前期収益繰越分）

【支 出】 480 千円（給与手当 360 千円、会議費 100 千円、旅費交通費 20 千円）

2 その他の事業

重森三玲氏が造った庭園を見ながらお茶を楽しむ会事業

【内 容】 重森三玲氏のお庭を見ながらお茶を楽しんで頂く

【実施場所】 大阪府貝塚市近木町 21-1

【実施日時】 令和8年2月1日から令和9年1月31日まで

【事業の対象者】 地域の人々および国内、訪日観光客

【収 入】 130 千円（株式会社セレクトからの寄付金 100 千円、お茶会参加費@500 円×60 人=30 千円）

【支 出】 118 千円（給与手当 50 千円、会議費 50 千円、お茶代@300 円×60 人=18 千円）